

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
トンガ	グアエイオラ病院改善整備計画の ための贈与に関する日本国政府 とトンガ王国政府との間の交換 公文	グアエイオラ病院改善整備計画を実施するために必要 な 1. 医療施設及び関連施設の建設に必要な生産物及び役 務の供与 2. 機材及びその据付けに必要な役務の供与 3. 上記1.及び2.の生産物の輸送に必要な役務の供与	1,030,000千円 H17.3.31まで	H16.8.31 スクアプロ フアで (同日)	日本側 飯野建郎在トンガ 大使 トンガ側 フアキタモエロ フア・ウトカイカマヌ外務 次官	H17.6.2 363号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。